

## 「警報」もしくは「特別警報」が発令された場合の対応について

開星中学・高等学校

○松江市において、午前6時の時点で、以下の「警報」もしくは「特別警報」が発令されていた場合は、全校生徒は自宅待機とする。

### 「大雨」、「洪水」、「大雪」、「暴風」、「暴風雪」

○松江市において、午前6時から午前8時までに上記の「警報」もしくは「特別警報」が解除された場合は、生徒は10時30分までに登校し、3校時の授業から実施する。

○松江市において、午前8時から10時までの間に上記の「警報」もしくは「特別警報」が解除された場合には、生徒は13時までに登校し、5校時の授業から実施する。

○松江市において、午前10時を過ぎても上記の「警報」もしくは「特別警報」が解除されない場合は、臨時休校とする。なお、休校となった場合は、後日長期休業などの期間に振替を行う。

### 補足

- ・学園祭、球技大会、定期試験などの行事の場合には、状況を見ながら適宜対応を判断する。
- ・松江市において、午前6時から始業までの間、または始業後に上記の「警報」もしくは「特別警報」が発令された場合は、校長・副校長・教頭で協議をし、対応を決定する。
- ・松江市以外の生徒の居住地域で、上記の「警報」もしくは「特別警報」が発令された場合も、当該の生徒は上記の対応に準ずるが、登校時間などについては、状況を見ながら、適宜対応するものとする。
- ・上記のいずれの対応についても、気象庁、松江地方気象台の発表に基づき判断するものとし、「マチコミメール」、「ホームページ」、「フェイスブック」、「ツイッター」でも、補助的に情報提供を行う。